

ひとりで悩まないで、ひとりじゃないから

認知症介護の



電話相談

電話 **048-814-1210**

(電話料金のみご負担ください)

曜日	月	火	水	木	金	土	日
開設	○		○		○	○	

10:00~16:00 年末年始・祝日は休み

あなたの立場でご相談に応じます

公益社団法人認知症の人と家族の会埼玉県支部では、認知症の人の介護に悩んだり戸惑ったりしておられる方を支援するため、電話相談を受けています。

ひとには話せないような悩みごとやグチでも、介護経験のある「家族の会」の世話人がお話を伺います。どうぞお気軽に電話してください。

若年性認知症についての相談は右下をご覧ください(64歳までに発症された方)。



この事業は、埼玉県・さいたま市の委託を受けて公益社団法人認知症の人と家族の会埼玉県支部が行っています。



認知症になっても安心して暮らせる社会を目指して



公益社団法人
認知症の人と家族の会
埼玉県支部 事務局

〒330-0061

さいたま市浦和区常盤3-12-17

日建プリムローズ常盤第3-1F

FAX : 048-814-1211

Eメール : afcdesai@circus.ocn.ne.jp



若年性認知症の相談は
若年性認知症サポートセンターへ

☎ **048-814-1212**

FAX : 048-814-1211

(月~金 9:00~16:00)

E-mail : jakunen2017@sage.ocn.ne.jp

● 電話相談だけでなく、メールやFAX、
来所や訪問による相談にも応じます。



公益社団法人 認知症の人と家族の会

認知症になっても安心して暮らせる社会を

認知症の人と家族の会 理念

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。

認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助けあって、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。

悩みを「電話で相談」する

家族のことを誰にも話せない方や、日中家をあげられない方も、電話で日頃の悩みを話すことができます。介護経験のある家族の会の世話人が電話を受け、お話を伺い、一緒に考えます。また、若年性認知症に関する相談は、表面をご覧ください。

「つどい」で仲間と交流する

認知症の人の介護はやってみないとわからない様々な困難があり、介護する人の悩み等はなかなか周りの人に理解してもらえない事も多くあります。

「家族の会」が“つどい”の基本として、最も大切にしているのは、「わかっているが、それができないつらさ」を共有することです。そして、そのつらさを声に出して話せる場であることだと。それが、同じ家族だからできる、また家族でなければできない“つどい”のあり方だと考えています。

若年性認知症サポートセンターとは

本人や家族からの生活全般にわたる相談対応や、受診や社会保障の手続き等の同行支援も行っています。また、社会参加活動の場づくり等も行います。

若年性認知症とは、18歳から64歳までに発症した認知症疾患を総称しています。働きざかりで発症するため、経済的問題が大きくなります。



「会報」で学び いやされる

支部では、隔月で支部報「ふれあい」を発行し、会員の介護体験記や身近なニュース、支部活動の様子などを、つどいや行事に参加できない会員にも届けています。本部会報「ぽーれぽーれ」は認知症に関するニュース、介護保険制度や介護のアドバイスなど様々な情報が満載されています。毎月会員に送られます。



同じ思いの仲間がいます

本人のケアと同時に、介護者の心の負担を軽くすることもとても大切です。ひとりで悩んでないで、つらい思いを話してください。

家族の会には同じような苦勞をしている仲間がいます。あなたも会員になって全国の会員の輪にお入りください。

入会について

介護家族、認知症の人、医療・福祉に関わる人、認知症に関心のある人など、どなたでも入会できます。お問い合わせは、家族の会本部または埼玉県支部事務局へ。

公益社団法人
認知症の人と家族の会

本部電話相談

0120-294-456

(月～金・10時から15時)

認知症の人と家族の会ホームページ➔

